

ここで、

「SOSの出し方に関する教育」
について、ここまでの講義を
振り返るため、

グループワークを行います

SOSの出し方に関する教育とは

当該学校に在籍する児童、生徒等に対し、

- 各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養等に資する教育又は啓発、
 - 困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発
 - その他当該学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発を行うよう努めるものとする。
- ◆ 学校において、体験活動、地域の高齢者等との世代間交流及び心理・福祉の専門家や自殺対策に資する取組を行う関係団体との連携などを通じた児童生徒が命の大切さ・尊さを実感できる教育
- ◆ SOSの出し方に関する定期的な教育を含めた社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育
- ◆ 精神疾患への正しい理解や適切な対応を含めた心の健康の保持に係る教育
- ◆ 自尊感情や自己有用感が得られ、児童生徒の生きることの促進要因を増やすことを通じて自殺対策に資する教育の実施に向けた環境づくりを進める。

SOSの出し方に関する教育とは

児童生徒が命の大切さ・尊さを実感できる

様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付ける

精神疾患への正しい理解や適切な対応を含めた心の健康

自尊感情や自己有用感が得られ、児童生徒の生きることの促進要因を増やす

○自己肯定感を高め、自己を受け入れることができる

○自分が困っているという状態を認識できる。 ➡ ストレスに関する学習や心身の健康教育

○困ったとき、苦しいときに、進んで援助を求めることができる

○相談に必要なスキルと知識を有している。 ➡ 社会的スキルトレーニングや構成的エンカウ

ター等に加えて、実際の相談先や相談方法など

を紹介

・怒りをコントロールすることができる

・偏った認知を柔軟にすることができる

○困った時、相談することのメリットを予測できる。 ➡ 安全・安心な学校環境+下地作りの授業

○周囲に信頼できる人、相談できる相手がいる。 ➡ ここを再確認し、広げる